

答 申

平成21年7月に設置された議会の活性化等に関する検討会において、これまで検証・検討してきた事項について、下記のとおり答申します。

記

1 議会の役割について(基本計画策定への関与)

県行政に係る基本的な計画の策定に当たり、次のとおり議会が関与できるよう、執行部と調整されたい。

(1) 対象とする計画

総合的計画及び部局を単位とする分野別基本計画

(2) 関与の時期及び方法

パブリックコメント終了後、最終案策定までの間に、所管常任委員会で十分な調査を行う時間を設けるとともに、その常任委員会で出された意見等への配慮を求める。

なお、常任委員会での配付資料については、全議員への配付を執行部に求める。

(3) 適用時期

現行計画の期間満了または廃止により、新たに策定される計画から適用する。

2 議員アルバムについて

新たに「議会活動記録誌」として内容を充実させ、部数を増やして広く配布することにより広報機能の拡充強化に努める一方、経費については、体裁の簡素化等により削減を図ることが必要である。

3 議会基本条例の制定について

議会の活動や組織等に関する基本的事項は、既存の条例・規則等で対応してきており、新たに生じた課題に対しても、これらの活用による対応を基本とすることが適当である。

4 会議録における漢字表記の取扱いについて

会議録における「障害」及び「子供」の表記は、当面、現行どおり漢字表記とし、今後、国等での取扱いの見直し等を踏まえ、改めて検討することが適当である。

平成22年11月30日

山口県議会議長 島田 明 様

議会の活性化等に関する検討会

会長 田中 文夫